

第 3 2 3 回  
委 員 会 議 事 録

令和3年1月19日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

### 第323回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

#### 1 開催の日時及び場所

日時 令和3年1月19日(火)午後2時00分から

場所 兵庫県水産会館4階第5会議室

明石市中崎1-2-3

#### 2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和3年1月13日

招集者 会長 田沼 政男

#### 3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名

出席委員数 13名

#### 4 出席委員の氏名

公選委員 岡田 武夫、小溝 政二、小磯 富男、社領 弘、中澤 卓生、

東根 壽、松本 力、竹岡 千尋

学識経験委員 田沼 政男、井上 仁、河原 典史

公益代表委員 榊 由美子、反田 實

(参考)

欠席委員 福田 一義、井上 二三枝

#### 5 臨席者

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局  
(兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)

|      |       |
|------|-------|
| 局長   | 長島 浩  |
| 次長   | 望月 松寿 |
| 局長補佐 | 森本 利晃 |
| 主査   | 大橋 広義 |

兵庫県農政環境部農林水産局水産課

|       |       |
|-------|-------|
| 課長    | 長島 浩  |
| 副課長   | 望月 松寿 |
| 漁政班主幹 | 森本 利晃 |
| 主査    | 大橋 広義 |

兵庫県加古川農林水産振興事務所

課長補佐 峰 浩司

兵庫県姫路農林水産振興事務所

課長補佐 岩佐 隆宏

兵庫県洲本農林水産振興事務所

課長補佐 岡辺 真一

## 6 傍聴者

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部課長代理 西本 広幸

## 7 付議事項及びその結果

- ・漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

### 【議事の概要】

（開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。）

田沼会長

本日は、大変お忙しい中、海区漁業調整委員会及び委員協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、兵庫県でも緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本日は、ウェブでの出席を取り入れ、極力、密を避けて開催することとしました。みなさまにおかれましては、感染予防には十分気をつけていただきたいと思います。

さて、内海では、ノリの生産が各地で進んでおります。大阪湾では、色調はおおむね良好と聞いていますが、播磨灘では、栄養塩が依然として少ない状況で、色調低下の傾向が見られると聞いています。今後、栄養塩が回復し、順調に生産が進むことを心から願っています。

今回は、知事許可漁業に関する公示の内容、岡山海区との入会協定についてでございます。今回、初めてのウェブの導入のため、ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。それでは、皆さまから忌憚のない意見をいただきますようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

望月次長

ありがとうございました。それでは議事に入ります。会長、議事進行よろしく申し上げます。

田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第 3 2 3 回委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（承認）

田沼会長

はい。ご承認いただきましたので、岡田委員と竹岡委員に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

望月次長

（諮問文朗読）

大橋主査

（委）資料 1 を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

小磯委員

資料の 5 ページ目の条件の 19 で板びき網漁業は、午後 3 時 30 分から翌日 3 時 30 分に至る間は操業してはならないとされており、その下の 20 で 3 月から 4 月まで、5 月から 8 月まで等の操業時間が記載されているのはどう理解すればよいか。

大橋主査

許可に付する条件に付いてですが、4 ページ目の 3 備考の (2) をご覧いただきたいのですが、これが各地区の条件をまとめたもので、二見町、播磨町、東播磨地区には 20 の条件が付され、仮屋、森地区及び岩屋地区には 19 の条件が付されることとなります。地区によって付される条件が異なるということです。

田沼会長

他に無いようですので、漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これをもちまして、第 3 2 3 回委員会を終了します。

閉会：午後2時28分

(委員会終了。)